

## Luxe Training 会則

### 第1条(名称)

本クラブは、Luxe Training (リュクストレーニング)(以下本クラブ)と称する。

### 第2条(趣旨)

本クラブの会員が本クラブの諸施設を利用し、会員の健康維持や増進、生きがいの創造に努め、会員相互及び地域の親睦を図り、かつ健全な青少年の育成に寄与することを目的とする。

### 第3条(運営管理)

本クラブは、Luxe Laurel 株式会社(以下当社)がその運営・管理を行う。

### 第4条(入会資格)

1: 満18歳以上の方で本クラブの会則に賛同し、利用規約及び細則、その他の規則を遵守する方

2: 医師の診断により、本クラブの諸施設の利用に支障が無いと判断された方

3: 心臓血管系の疾病・脳神経系の疾病・高血圧症・皮膚病・伝染病・精神病及びこれに類する疾患をお持ちの方は、医師からの診断により運動を禁止されていない方

※運動の可否に関して診断書をご提示いただく場合がある。

4: 反社会的組織及びその関係者では無い方

5: 本会則および利用規約を遵守できると会社が合理的に判断した方

6: 妊娠中の方は医師の許可を得たうえで利用できるものとする

7: お持ちのスマートフォンを使用し、アプリのダウンロードや各種操作が過不足なくできる方

※本クラブへの入会は、上記項目および下記の条項全てにおいて合意した期日から会員資格を取得するものとする。

※会員対象年齢未満の同伴、利用はできないものとする。

※通信にかかる費用は利用者の負担となり、端末の不具合、故障等において本クラブは補償しないものとする。

※性別、性的指向、性自認等による差別的取扱いを行わず、安全管理上必要な場合に限り個別対応を行うものとします。

※外ウー等がある場合は、申告の上、利用時には露出しないよう配慮した上で館内を利用する。

### 第5条(会員制度)

1: 本クラブは会員制とする。

2: 本クラブへ入会される方は、所定の入会手続きを行い、本クラブの定める所定の入会金、事務手数料などの諸費用を納入するものとする。

3: 外国籍の方の入会は、外国人登録証明書が必要になる。

### 第6条(入会金・諸手数料)

1: 会費は当社の定めた入会金・初回費用を会社に払い込まなければならない。

2: 一旦納入した入会金や諸手数料当社の責に帰すべき事由による場合を除き返金しない。

3: 当社は社会情勢等の変動に応じて、入会金・諸会費等の金額を変更することができる。

### 第7条(会費の支払い)

1: 月会費とは毎月1日から末日までの月極利用料とする。

2: 月会費は、毎月1日に月会費がお客様のクレジット会社の登録口座より支払われる。

※7月会費は7月1日に支払われる。

3: 一旦納入した月会費当社の責に帰すべき事由による場合を除き返還しないものとする。

※月会費は、会員が本クラブの会員資格を有している間は、施設利用の有無に関わらずその定められた金額を支払わなければならない。

※月会費の日割計算、週割計算はしないものとする。但し入会契約時は除く。

#### 第8条(施設利用料・指導料)

- 1: 会員は本クラブを利用する場合、別途施設利用料を定める施設については、その定められた施設利用料を支払わなければならない。
  - 2: 会員は本クラブで実施している有料プログラムを受講する際は、その定められた指導料を支払わなければならない。
- ※以上の条件を満たした者を、会員と称する。

#### 第9条(会員資格の譲渡・貸与)

会員資格は他に譲渡・貸与できない。

#### 第10条(会員資格の喪失)

会員は、除名、退会、死亡、失踪宣言、法人の解散、本クラブの閉鎖によりその資格を喪失する。

#### 第11条(会員資格の除名)

本クラブは、会員が次の各号の1つに該当した場合、その会員の資格は除名することができる。

- 1: 本クラブの会則・利用規約および細則に違反した場合。
- 2: 本クラブの名誉と信用を傷つける、または秩序を乱した場合。
- 3: 本クラブの施設および設備、備品等を故意に破損した場合。
- 4: 初会費・諸料金及び月会費の支払いを2ヶ月以上滞納し、請求があっても完済しない場合。  
※当該会員は自動退会とし、除名処分とする。  
※除名以前の諸費用は全て退会時に納入いただくこととする。
- 5: 入会に際して、当社に虚偽の申告をした場合。
- 6: 他の会員に対する暴力・暴言・セクハラ行為があった場合、または第三者からのクレームにより発覚した場合。
- 7: 当社従業員(スタッフ)に対する暴力・暴言・セクハラ行為またはそれに準ずる行為があった場合。
- 8: 本会則に重大な違反があり、クラブ運営に著しい支障を与えた場合

#### 第12条(退会)

- 1: 会員が退会を希望する場合、退会を希望する月の25日(25日が休館日の場合は、その前日の24日)までに、本クラブに所定の退会届の入力が完了した場合、退会日はその月末で退会することができるものとする。  
※退会を希望する月の25日以降に退会届の入力があった場合は、手続き完了月の翌月末の退会となる。  
※代理人手続き、電話、FAX、メール、郵便物、ホームページの入力欄を利用した届出はできないものとする。
- 2: 会費の未納金がある場合には、これを退会日までに完納するものとする。
- 3: 入会金、会費等の返金当社の責に帰すべき事由による場合を除き返金しないものとする。
- 4: 会社は、退会届が提出されない限り、月会費を請求するものとする。

#### 第13条(休会)

休会を希望する月の前月25日(25日が休館日の場合は、その前日の24日)までに、本クラブに所定の休会届を提出することにより、翌月から休会することができる。休会の期間は、1か月から最大3ヶ月とし、休会費は毎月1日に休会にかかる費用月額2,200円(税込)をお客様が登録しているクレジット会社の登録口座から期間中毎月支払われるものとする。

#### 第14条(変更)

- 1: 住所、連絡先等入会申込記載事項に変更があったときは、所定の届出入力を行うものとする。

2: 会員種別の変更を希望する月の前月25日(25日が休館日の場合は、その前日の24日)までに、所定の届出を行うことにより、翌月から変更することができる。

※第12条から第14条まで、届出期日を過ぎた場合は、全て翌月扱いとなる。

#### 第15条(会員証)

1: 本クラブでは、会員証がスマートホンと連動しているため、スマートホンを保有し、かつ会社が指定するアプリをダウンロードしていただくことで会員証の機能を果たすことになる。

2: 本クラブを利用する際は、必ず会員証を携帯し館内を利用するものとする。

3: 会員は、会員資格を喪失した後は在籍時にのみ使用できた機能は停止となる。

4: 会員が退会届をクラブに提出後、施設利用は有効期限までは利用可能だが、期限を過ぎた場合は利用できないものとする。

5: 会員証は第三者への譲渡・貸与はできないものとする。

#### 第16条(ビジター)

1: ビジターは、本クラブの定める入会資格に反しない、利用規約・細則を遵守するものとする。

2: ビジターは、本クラブの利用に際し、指定の利用料を支払うものとする。

3: 本クラブは、ビジターの利用に際し、必要に応じて制限できるものとする。

#### 第17条(会員の利用及び事故)

1: 会員は施設利用に際して会則、利用規約及び細則、その他会社の定める注意事項を厳守し、スタッフの指示に従うものとする。

2: 会員は自己の責任と危険負担において、本クラブの施設を利用するものとする。

3: 本クラブは許可なく施設内での撮影、録音、商業行為、指導行為、ビラ配り、政治的及び宗教的活動またはこれに準ずる行為を一切禁止するものとする。

4: 本クラブは、必要に応じてビジターやその他の会員以外の者に施設の利用を認めることができるものとする。

5: 本クラブは、会員が本クラブの施設利用中に生じた盗難・傷害等の事故について当社に故意または重大な過失がある場合を除き責任を負わないものとする。

6: 会員は、本クラブ施設内において、技量を超えた殊更な危険行為に及んだり、本クラブの事前の承認なくして、無償および対価を得て他の利用者に対する指導行為を行なってはならない。

7: 本クラブは、敷地内、建物館内、駐車場内における事故・盗難等については、当社に故意または重大な過失がある場合を除き一切の責任を負わないものとする。

#### 第18条(施設の退場)

本クラブは、会員が次の各号の一つに該当した場合、その会員に対して本クラブ及び施設、敷地内からの退場を命ずることができるものとする。

1: 伝染病、その他、他人に感染する恐れのある疾病を有するとき。または、その疑いがあるにも関わらず、利用を強行したとき。

2: 酒気を帯びているとき。また、スタッフが酒気を帯びていると判断する条件が揃ったとき。

3: 著しく運動することが好ましくないと判断されるとき。

4: 危険物等を持参しているとき。

5: 他の会員およびスタッフに対する迷惑行為があったとき。また迷惑行為に従業員が見かけたとき。

6: 施設敷地内、駐車場、建物館内の全エリアにて喫煙をしたとき。(電子タバコ、無煙たばこ等含む)

7: 待ち伏せ、ストーカー行為およびそれに準ずる行為が発覚したとき。

8: 許可なく物品の販売や勧誘、政治活動、署名活動を施設敷地内で行ったとき。

9: 動物を敷地内、施設に持ち込んだとき。

10: その他、法令又は公序良俗に反する行為、本クラブが運営上利用が不適切な状態にあると判断したとき。

※迷惑行為:会社・スタッフへの誹謗中傷、会員・ビジター・スタッフへの威嚇および暴力行為、会員・スタッフへの拘束・束縛行為、痴漢・覗き・露出等の違法行為、禁止場所における撮影行為、禁止場所における飲食行為

#### 第19条(施設の閉鎖及び利用制限)

1:本クラブは、次の各号に該当する場合、施設の全てあるいは一部の利用を制限できるものとする。なお、この場合、会員に対する補償はしないものとする。

①講習会、イベント、特別行事、各種大会、施設設備及び改修などを実施するとき。

②事故、天災地変等で開催が適切では無いとき。

③法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由が発生したとき。

2:本クラブは、施設を利用して一般を対象としたスポーツスクール、その他のスクールを施設内の公示により開催することができる。なお、会員はこれらのスクール開催中にスクールで使用している施設について、原則として使用できないものとする。この場合、会員に対する保証は無いものとする。

#### 第20条(休業、休業日)

1:本クラブは、原則として週1回の定休日、及び季節休業を設けるものとする。なお、その際の月会費は通常通り発生するものとする。

2:本クラブは、施設整備及び改修、また運営管理上、やむを得ない事由により施設の全てあるいは一部を臨時休業することができるものとする。

3:休業に関しての告知は原則として、2週間前までに館内に掲示するものとする。但し、施設管理の面から緊急工事等が必要な場合は、これに当たらない。

#### 第21条(細則・利用規約)

1:本会則に定めない事項及び業務執行上必要な事項は、細則、利用規約等による他、必要に応じて本クラブがこれを定めるものとする。

2:本会則の改正及び変更は、変更内容は事前にホームページ又は館内掲示で通知する。

3:会員が本クラブ利用に関して、会社または第三者に損害を与えた場合その賠償の義務が生じるものとする。

#### 第22条(個人情報保護)

当社は、当社の保有する会員の個人情報を、厳重に管理し、法令に基づく要請等正当な理由がある場合には会員情報を第三者に開示するものとする。また、本クラブ運営業務として、各種案内等に情報を利用する場合がある。

#### 第23条(附則)

本会則は2022年2月より施行し、2026年7月1日より改定施行する。

## Luxe Training 利用規約

この利用規約(以下、本規約)は、Luxe Training(以下、本クラブ)が施設館内で提供するサービス(以下、本サービス)の利用条件を定めるものです。会員及びビジターには、本規約に従って、本クラブ及び本サービスをご利用いただきます。

### 第1条(適用)

- 1: 本規約は会員、ビジターと本クラブとの間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。
- 2: 本クラブは本サービスに関し、本規約の他、ご利用にあたってのルール等、各種の定めを提示することがあります。これらの定めはその名称の如何に関わらず、本規約の一部を構成するものとします。
- 3: 本規約の規定が前条の規定と矛盾する場合には、その定めにおいてそれぞれに定めた規定が優先されるものとします。

### 第2条(利用登録)

本サービスにおいて、以下のアプリケーション(以下アプリ)を会員個人のスマートホンにダウンロードし、会員資格を有する間は、常に管理、運用していただきます。

#### ・Technogymアプリ

Technogym社のマシンを使用したトレーニング全般およびパーソナルトレーニングなど身体活動の状況を管理するアプリ

#### ・My Wellness Band

来館、トレーニングの内容を記録するデバイス

#### ・STORES(ストアーズ)

アプリ・Webブラウザ上で起動する会員証兼予約および決済システム

※端末利用に関わる通信料は、会員負担となります。ご容赦ください。

### 第3条(ユーザーID及びパスワードの管理)

- 1: 会員は自己の責任において、本サービスで使用するアプリのユーザーID及びパスワードを適切に管理してください。
- 2: 会員は、如何なる場合にも、ユーザーID及びパスワードを第三者に譲渡または貸与し、もしくは第三者と共用することはできません。本クラブは、ユーザーIDとパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、そのユーザーIDを登録している会員自身による利用とみなします。
- 3: ユーザーID及びパスワードが第三者によって使用されたことによる損害は、本クラブに故意又は重大な過失がある場合を覗き、当社は一切の責任を負わないものとします。

### 第4条(館内、運動施設)

本サービスの提供時間は、平日9:00-20:50、土曜日・祝日9:00-16:50となり営業時間とは異なります。会員はその資格が与えられたエリアのマシン、設備の利用又は指導サービス、レッスンの受講となります。

- 1: 本サービスの利用料は会員種別ごとに異なり、利用できるエリアも異なります。当社Webサイトの料金プランでご確認ください。
- 2: マシン、設備等の利用は、単独運動により付随する危険があることを十分に理解し、会員が自己の責任において安全面に十分配慮して、ご利用いただく必要があります。
- 3: 本サービス提供時間内では、利用可能エリアに防犯及び安全環境維持目的として複数の防犯カメラを設置し、常時録画と記録をしております。
- 4: ジムエリアのご利用は人数を制限した利用を行うため、ご希望の利用時間を事前にご予約の上、ご来館ください。
- 5: 運動に適した服装、室内専用シューズでトレーニングを行い、他の会員に迷惑のかかる行為(説明した使用方法を守らない、マシン、備品等を独占して使用する)をせずにご利用ください。(会則第4条、第11条、第18条)

- 6: 本サービスを利用する際の更衣、シューズの脱着は所定の場所で行ってください。
  - 7: 施設敷地内全域、駐車場、建物館内は全エリア禁煙となっております。
  - 8: ロッカールーム内、シャワーブースを利用できる会員種別の方は各エリア利用時にマナーを守り、他の会員の迷惑にならないようご利用ください。また、足場が滑りやすいエリアでの転倒には十分お気をつけください。
  - 9: 入会時にご案内するカウンセリングを受け、マシン、設備の使用方法をご理解の上、ご利用ください。万が一使用中にマシンや設備が故障した場合には、速やかにお近くのスタッフにお声がけください。
  - 10: 運動中、又は運動後にご自身で対処困難な怪我や体調不良が生じた場合、至急お近くのスタッフにお声がけください。また、災害時にはスタッフの誘導に従って速やかに行動してください。
  - 11: 施設内に貴重品や高額な現金を持ち込まないようにしてください。
  - 12: 館内でスマートホン进行操作する場合は、マナーモードに切り替えるなど音の出ない設定にしてください。また、通話の際は、運動エリア、ロッカールーム内を除く、フロントまたはロビー周辺の指定場所をご利用ください。
  - 13: トレーニング中およびレッスン受講中の通話はお断りしております。
  - 14: 館内では指定された場所以外での撮影および録音は禁止しております。(会則第4条、第11条、第18条)
  - 15: 館内での飲食は定められた場所で行ってください。トレーニング中の水分補給は随時可能です。マシン等精密機器を扱っていますので、水分補給の際は十分にお気をつけください。
  - 16: 運動時の安全面確保、衛生面上および施設保護の観点から、ガムやあめを口に含みながらの運動はご遠慮ください。
  - 17: 本サービスの利用可能エリアには、業務委託先の清掃会社や警備会社のスタッフが立ち入る場合があります。
- ※会則および利用規約で定められた条項に違反または紛らわしい行為を見つけた場合、スタッフよりお声かけいたします。ご了承ください。

#### 第5条(チケットの取り扱い)

パーソナルトレーニング、バンジー会員および有料プログラムは、各種別に応じた回数アプリ内にあるデジタルチケット(以下、チケット)を有し、毎月1日から月末までの間にその付与された回数分をご利用いただけます。

- 1: チケットを使用して、参加するパーソナルトレーニングおよびレッスン(以下、セッション)1回分をご予約いただけます。
- 2: 予約締め切り時間はセッションの15分前になります。時間を過ぎますと、ご予約はいたしかねます。
- 3: 予約キャンセルの場合は、アプリ内よりキャンセル登録をしてください。
- 4: 翌月のセッション予約は、毎月15日の午前0時(14日深夜)より受付を行います。
- 5: チケットの繰越はいたしかねます。

#### 第6条(指導・レッスン)

- 1: パーソナルトレーニング会員はパーソナルトレーニング専用ブースとフリーウエイトエリアでのトレーニングを専属トレーナーとマンツーマンで行います。マシンジムエリア、トラックで行うレッスンに参加するには、その会員種別へのご入会をお願いいたします。
- 2: バンジー会員はトラックで行うレッスンにSTORESアプリからご希望のレッスン、受講場所をご予約の上、レッスンにご参加ください。また、ヨガなどマットを使用するレッスンではお持ちのマットをご持参いただきますようお願いいたします。マシンジムエリア、パーソナルトレーニング受講をご希望の際には、その会員種別へのご入会をお願いいたします。
- 3: 各セッションは時間通り開始いたします。会員のご都合で遅れる場合は、セッションにご参加いただけません。その場合のチケットは消化させていただきます。

4:施設やスタッフが起因となるセッションのキャンセルは、チケットを返還、または繰り越すことがあります。その際は、該当するセッションの会員へ直接個別の連絡が入るものとします。

#### 第7条(会員種別、利用ルール)

- 1:本クラブの会員種別は、レギュラー会員、パーソナルトレーニング会員、デイ会員、ナイト会員、バンジー会員、Luxe陸上教室保護者会員、マンスリー4会員に分かれています。
- 2:会員種別ごとに本クラブの利用形態に応じた種類をその都度定めます。
- 3:当クラブは会員種別を追加、廃止、休止、再開等を行うことがあります。
- 4:本クラブのご利用は全て事前予約制となります。(第5条、第6条)
- 5:会員様はロッカールーム、ロビー、トイレのエリアをご利用いただけます。その他エリアと利用回数は会員種別ごとに、下記の通りといたします。
  - ・レギュラー会員はジムエリア、フリーウエイトエリアを営業時間内に回数無制限でご利用いただけます。
  - ・パーソナルトレーニング会員はパーソナルブース、ジムエリア、フリーウエイトエリアを月4回ご利用いただけます。※6回プランの場合は6回受講できます。
  - ・バンジー会員は室内トラックで実施されるレッスンに月4回ご参加いただけます。
  - ・Luxe陸上教室保護者会員はトレーニングジムを月2回ご利用いただけます。
- 6:バンジー会員は、レッスン前後30分ずつで更衣等をお済ませ頂きますようお願いいたします。
- 7:デイ会員は、月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日の9:00-15:00でジムエリア、フリーウエイトエリアならびにその他共用施設をご利用いただけます。
- 8:ナイト会員は、月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日の18:00~20:50でジムエリア、フリーウエイトエリアならびにその他共用施設をご利用いただけます。
  - ・デイ会員、ナイト会員は、祝日はジムをご利用いただけません。

#### 第8条(その他施設)

- 1:ロビーでは、館内で販売されている軽食をお取りいただけます。飲み物に関しては、持ち込みを可能としております。
- 2:ロビー利用中、大声での会話は周りの方のご迷惑となりますので、お控えください。
- 3:各施設やトレーニングマシン等混雑時に長時間ご利用の場合、スタッフより場所をお譲り、または空けて頂くようお声かけする場合がございます。ご了承ください。
- 4:イベント実施時以外のキッチン設備のご利用はご遠慮ください。
- 5:衛生面上の観点からロッカールーム内での飲食はお控えください。尚、スタッフ巡回時にお見かけした場合、お客様からの口コミがあった場合や紛らわしい行為があった場合にもお声かけさせていただきます。
- 6:シューズロッカーでの履物の履き間違いが発生しますので、シューズロッカーは鍵を掛けてご利用ください。
- 7:ロッカールーム内はスペースが限られております。不要なお荷物はお持ちにならないようご協力お願いいたします。
- 8:ロッカー、シューズロッカーの鍵を紛失された場合、3,300円を修理費としてお支払いいただきます。
- 9:館内でのお忘れ物は、営業終了後に回収し、翌営業日より30日間本クラブにて保管いたします。それ以降は破棄させていただきます。ご了承ください。また衛生面上の観点から飲食物は当日の内に処分させていただきます。

#### 個人情報保護方針

Luxe Laurel株式会社(以下「当社」という)は、個人情報の保護の適用される法令、ガイドラインおよびそのほかの規範を遵守するとともに、個人方法保護方針を掲げ、これを確実に遂行する。

##### 1.個人情報の収集・利用目的

個人情報とは適切な方法で収集するものとし、情報主体(以下「本人」という)への通知又は公表した目的および範囲に限定して利用することとする。

当社が個人情報を本人から直接収集し、利用する目的は下記の通りとする。

なお、当社と本人の各種契約終了後も、取得した個人情報を利用目的の範囲で利用する場合がある。

- ①入会の手続き、その他契約ジムの遂行のため
- ②クラブ、スクール、プログラム、その他当社サービスに関する問い合わせや資料の請求に呼応するため
- ③運営に関するご案内、各種キャンペーン、イベント、当社または第三者の商品・サービスの案内のため
- ④法人会員の利用資格の認証、所属法人等への利用報告や問い合わせに呼応するため
- ⑤取引等に関する連絡のため
- ⑥問い合わせ時の本人確認ならびに内容確認のため
- ⑦施設利用時の安全管理の為
- ⑧採用選考のため
- ⑨他社関連施設との業務提携のため
- ⑩アンケート依頼などを含めたマーケティング活動全般のため
- ⑪顧客動向分析または商品開発等の調査分析のため
- ⑫個人を特定できない形での統計データの作成、活用、公表のため
- ⑬その他各種通知への利用目的のため

上記以外の目的で個人情報を収集して利用する際は、その利用目的と問い合わせ先を明示する。

## 2. 第三者への情報提供

あらかじめ本人より同意を得ない限り、法令に定める場合を除き、第三者に個人情報を提供しない。

## 3. 個人情報の正確性および安全性の確保

個人情報の正確性および安全性を確保するため、個人情報に対する安全対策を実施し、個人情報への不正アクセスまたは個人情報の紛失、破壊、改ざん、および漏洩等の予防ならびに是正に努める。

## 4. 業務委託の見直し・改善

業務委託について、個人情報の保護をより確実にするため、見直し・改善を図る。業務委託契約を締結する際には、委託先に個人情報保護方針の遵守を義務付け、委託先に対する管理・監督を徹底する。

## 5. 個人情報保護の管理体制および全従業員への周知・徹底

個人情報管理責任者を設置するとともに、その役割を明確にし、適切に個人情報に関する活動を行える体制を整備し、さらに継続的な改善を実施する。

6. 本人に関する情報の開示、訂正、利用停止および第三者提供の停止の求めが合った場合は、請求者が本人であることを確認したうえで、特別な理由がない限り、合理的な範囲、期間で対応する。

## 7. 法令等の遵守

個人情報の取扱において、当該個人情報の保護に適用される法令及びガイドライン・その他の規範を遵守する。

## 8. コンプライアンス・プログラムの継続的改善

個人情報を保護し、適切に利用させていただくための個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを策定し、これを着実に実行する。さらにこれを維持し、継続的改善を図る。

#### 9.問い合わせ窓口

「個人情報に関する問い合わせ」は当社ホームページに問い合わせ先を明示する

#### 10.個人情報保護方針の改定

当社個人情報保護方針に重要な変更がある場合、当社ホームページに掲示することにより告知とする

2022年2月1日  
Luxe Laurel株式会社  
2026年3月改訂  
2026年7月改訂